



令和7年度

社協会費ご協力のお願い

～ 会費の種類 ～

一般会費

1口 1,000円（世帯）

地域福祉に賛同する豊後大野市に住所を有する各世帯

賛助会費

1口 2,000円

福祉活動に賛同する福祉団体やそれに所属する個人

法人会費

1口 2,000円

福祉活動に賛同する法人、企業、商店

皆さまからご協力いただいた会費は
福祉のまちづくりのために役立たせて頂きます。

《お問い合わせ》

社会福祉法人 豊後大野市社会福祉協議会

〒879-7153 豊後大野市三重町玉田1128

（三重農村環境改善センター内）

電話：0974-22-6677

FAX：0974-22-3118

社協会費とは？

社協会費は、地域福祉向上のための事業（主に地域福祉の啓発事業、拡がりを持たせる推進事業、ボランティア市民活動センター事業）に活用し、地域に還元しています。皆さんが抱えている様々な問題を地域全体の問題としてとらえ、その問題解決に向けた活動を展開しています。皆様の心温まるご理解とご協力をお願いします。

令和6年度 皆様にご協力いただいた会費は

5,456,500円です。

（一般会費4,689,500円 賛助会費306,000円 法人会費461,000円）

※令和7年3月31日現在

社協会費は次のような事業に使われています。

地域福祉を啓発していく事業

- 広報誌の発行、ホームページ管理
- 福祉委員活動への支援
- 福祉教育の推進 など



地域福祉に拡がりを持たせる推進事業

- ふれあいサロンへの支援、講師派遣
- 地区社協活動支援
- 小地域見守り活動
- いきいき生活応援隊事業 など



ボランティア市民活動センター

- ボランティア保険の助成
- ボランティア団体の支援、育成
- ささえあいパートナー事業 など

事業の詳細や最新情報はホームページ、Facebook、Instagramをご覧ください。

豊後大野市社協



Facebook



Instagram